



より開かれた市議会へ：甲賀市議会では12月19日、「議会改革キックオフ全議員研修会」を開きました。この日は、大正大学地域創生学部の江藤俊昭教授から「議会基本条例のねらいと今後の課題」と題して講演をいただき、全議員が学びました。現在、議会改革推進特別委員会を中心に、全議員が、甲賀市議会基本条例の逐条的検証をすすめています。江藤教授が指摘されたポイントを紹介します。

議会改革へ キックオフ



大正大学地域創生学部 江藤俊昭教授のポイント

●議会改革とは

地域民主主義の実現であり、地域住民の困っていることをよりよくすることである。定数や報酬を削減することが議会改革ではない。住民と歩むため、議員間討議を重視することが必要である。

●議員間討議について

地域経営における重要な権限は議会が持っている。重要な議案の審議のため参考人や関係者、専門家を呼び議員間で議論を深め、討論をし、論点を明確化するために必要なものである。

●議員定数・議員報酬について

議員定数と議員報酬を一体で考えるものではない。議会力アップのために、議員定数は議案審議や提言のためにどれだけの議員が必要か、議員報酬は議会活動に伴ってどれだけの費用がかかるのかを議論し、住民へ説明する必要がある。次期の議会につなぐため、議論を続けていただきたい。

●議会基本条例の見直しについて

この議会が住民福祉のためにどのような活動をしてきたのかを検証し、住民に説明し、次期の議会に申し送る役割がある。成熟度評価も1つの手法。議会基本条例の検証とともに4年間の検証をしてほしい。今後の展開に期待したい。

「甲賀市議会基本条例」を検証中